

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の指針



平成 18 年（2006 年）4 月
茅ヶ崎市教育委員会

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の指針

目次

I

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の背景	 1
生涯学習の推進とちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業	 2
市の特徴	 4
市の特徴に対する課題と対策	 6
ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業とエコミュージアム	 7

II

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業	 9
ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の目的	 10
ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の働き	 11
ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の取り組み	 11
図 目的・働き・取り組み・施策	 12

III

取り組みと施策	 13
取り組み① 都市資源を活かすための運営システムを確立します。	 14
取り組み② 都市資源を調査し、研究し、保存し、展示します。	 15
取り組み③ 都市資源を関連づけた学習・見学コースを作ります。	 16
取り組み④ 都市資源に関する情報を収集し、提供します。	 17
取り組み⑤ 学校教育の求めに応じ、小学校や中学校などと連携します。	 18
取り組み⑥ ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の仲間を増やします。	 19
取り組み⑦ 都市資源を活かした交流を行います。	 20
ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の進捗計画	 21

IV

推進に向けて	 22
--------	----------

資料編

エコミュージアムとは	 24
茅ヶ崎市の都市資源の一例	 28
(1)考古・歴史分野…28 (2)民俗分野…29 (3)自然・環境分野…30 (4)観光・産業分野…31	

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の背景



- 生涯学習の推移とちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業 …… 2
- 市の特徴 …… 4
- 市の特徴に対する課題と対策 …… 6
- ちがさき丸ごとふるさと発見博物館とエコミュージアム …… 7

1 生涯学習の推移とちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業

事業の経過

今、茅ヶ崎を取り巻くさまざまな課題が指摘されその対策が求められています。例えば、地域の連帯意識が希薄化している、身近な自然と接する機会が少なくなっている、地域と学校とを結ぶ手だてが求められている、生涯学習を地域に活かす機会が必要、地域の歴史や文化に接する機会が必要、産業や観光スポットを広く紹介し本市の商業や産業等をさらに活性化する必要があるというような指摘です。

これらの課題を解決するための施策の一つとして発案されたのが、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業です。この事業は、本市の全域を建物のない博物館と見立てて、文化、歴史、自然、産業、商業、公共施設、人材等を幅広く抽出し（これらを都市資源と呼ぶことにしました。）、調査・研究し、それぞれが有する意味や魅力を整理して広く周知する一方、相互に関連づけて活用を図ることによって、先に述べた諸課題の解決につなげ、ひいてはまち全体の活性化を図ろうとするものです。

事業を推進する上では、多くの市民が自ら身近にある都市資源を調べ、活用を考えるという生涯学習の考え方をうめることにしました。茅ヶ崎を知ることが、茅ヶ崎を好きになり、誇りにする人が増えることと、まちの活性化につながるという考え方です。

このような、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の基本構想と実施計画を検討するために、平成15年の12月から、市民の方々など20人からなる検討委員会が組織され、さまざまな検討を重ねて、平成17年3月23日、教育委員会に提言がなされました。この提言を基に庁議・パブリックコメントを経て、ここに茅ヶ崎市の施策として事業の指針を策定しました。

事業の趣旨

1980年代に行われた臨時教育審議会の答申で、教育改革の必要性が強く訴えられ、生涯学習社会の構築が求められました。その後、平成2年（1990年）6月に「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」が制定されました。本市においては、平成9年（1997年）に生涯学習推進計画である『ちがさき・まなびプラン 地域からまなびを創造するために』が策定され、生涯学習の推進体制が敷かれました。

生涯学習では自己学習を基本とします。生涯学習推進の初期には市民の学習活動のための環境整備が進められましたが、平成11年（1999年）に文部科学省におかれている生涯学習審議会が「学習の成果を幅広く活かす」を答申する中で、学習の成果を地域社会に活かす実践活動の大切さを強調しました。

- 1 いたわりと生きがいのある健康で安全なまち
- 2 自然と都市機能が調和したうるおいのあるまち
- 3 豊かな文化と明日のたくましい世代を育むまち
- 4 賑わいと活力を創出する産業を育てるまち

は、『ちがさき さわやかプラン』（茅ヶ崎市新総合計画後期基本計画 2001年～2010年）に掲げられた、茅ヶ崎市のまちづくりの目標です。生涯学習の学習成果を、このまちづくりに活かすための実践として、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業を位置づけたと考えます。

2 市の特徴

茅ヶ崎市には貴重な自然や歴史遺産、文化、産業など、豊富な地域資源が息づいています。地域の発展とその方向を考えるにあたっては、こうした地域の特徴を再認識し、それを最大限にまちづくりに活かすことを考えていく必要があります。そこで、茅ヶ崎の特徴を考えてみました。

◆ まちの形成

茅ヶ崎市内には、旧石器時代後期から現代までの約2万年にわたる人間の歴史が残されています。そこではそれぞれの時代にふさわしいムラが営まれ、地域の生活基盤がつくられてきました。江戸時代には茅ヶ崎市の範囲に23の村があり、農業と漁業が主に行われていましたが、明治後半期に茅ヶ崎駅の開設をはじめ、海岸部で別荘の誘致や海水浴場開設などの地域開発が行われ、新たなまちづくりが始まりました。

明治41年に町制を敷き、昭和22年に市制を敷きました。昭和30年代半ばから通勤圏の拡大や都心への交通の利便さなどにより宅地化が進み、ベッドタウンとして発展を続け、「住んでみたいまち」に選ばれるなど、湘南を代表するまちの1つとなっています。また、市内の就業者の約60%は市外に通勤し、農業・漁業の就業者の割合は約1%となっています。

◆ 自然

都市化が進む中でも昔からの茅ヶ崎らしさを伝える貴重な自然があります。

南部には穏やかな海岸線が東西約6kmに広がっており、砂浜や姥島・平島などの岩礁、小出川や千ノ川の流域、相模川河口域などがあり、さまざまな生物相がみられます。また北部のなだらかな丘陵には、清水谷や柳谷などの谷戸地形が展開するなか、県立茅ヶ崎里山公園では、自然と人の営みが共存する里山文化の体験ができる公園づくりを目指しています。

◆ 生涯学習

生涯学習の施設として、公民館(5館)、文化資料館、民俗資料館、図書館、体育施設などがあり、各種の市民の学習が展開されています。また、学校教育の地域学習への対応をはじめ、市民まなび講座・市民大学・まなびの市民講師などの事業が実施され、市民の学習要望に応じています。

市民の生涯学習意欲は高く、積極的な姿勢がみられます。

◆ 文 化

明治時代以降に別荘地、保養地として発展し、現在も多くの文化人や著名人が在住しています。

市民文化会館、美術館、開高健記念館などの文化的施設や、私営のギャラリーなども多く、多彩な文化・芸術活動から、さまざまな市民文化が創造されています。また、湘南サウンドや海をイメージとした曲が数多く作られています。

◆ 文 化 財

国指定の文化財は「旧相模川橋脚」ほか1件、県指定の文化財は「茅ヶ崎海岸浜降祭」ほか8件、市指定の文化財は浄見寺の「大岡家一族墓所」のほか28件があり、その内容は重要文化財、史跡及び天然記念物などです。祭ばやしなどの民俗芸能も市内各地域に伝えられています。さらに、下寺尾では7～8世紀に存在した高座郡衙たかくらぐんがの跡が発見され、また同時代の七堂伽藍跡の確認調査も続けられており、史跡整備に向けた準備が進められています。

◆ 産 業

チタンや真空技術などで全国有数の企業や、県内唯一の織毛紡績工場など特色ある産業が存在し、商店街では、知名度の高い「茅ヶ崎」のイメージを活用した茅ヶ崎ワインやオリジナル自転車の開発・販売なども行われています。また、シクラメンやスイートピーなどの観賞用植物や、シラス料理・地ビールなど、特産品の生産・販売も行われています。

◆ 観 光

湘南の海を基盤として、地引網、えぼし岩周遊、湘南祭、海水浴場、サーフィンを、釣りなどの観光事業や、市を挙げて行われるイベントとして、大岡越前祭や花火大会などが行われています。さらに氷室椿庭園、サザンビーチモニュメント「茅ヶ崎サザンC」、T字型突堤のヘッドランドなどの観光スポットがあります。

3 市の特徴に対する課題と対策

茅ヶ崎市は「共に学び共に生きるまなびのまちづくり」（『ちがさき・まなびプラン』茅ヶ崎市生涯学習推進計画・平成9年から）を実現するため、一人ひとりがいつでも、どこでも、だれでも、なにからでも学べるまちづくりをめざし、さまざまなシステムを整えてきました。それらを踏まえ、さらに、学んだ成果を地域社会の実践活動に活かすシステムが求められています。

◆ 地域の連帯意識を呼び戻す

人口増加が進む一方、地域のコミュニケーションが薄らいでいると言われています。このため、多くの市民が地域を理解し、愛着が持てるように、地域の連帯意識を呼び戻す試みが必要です。

◆ 自然とふれあい、自然の大切さを認識する

都市化が進み、身近な自然と接する機会が少なくなっています。自然とふれあい、自然の大切さを認識することが必要です。

◆ 地域と学校を結ぶ

学校では、地域を学ぶ機会が増えており、地域と学校を結ぶ手だてが必要です。

◆ 生涯学習を地域に活かす

市民が、習得した知識や技能を活かし、地域に役立てるための機会作りが必要です。

◆ 文化・文化財を保護し、継承する

地域の歴史や文化を大切にし、保護し、継承するために、これらに接する場や機会をさらに設けることが必要です。

◆ 産業・観光を大切に、まちの活性化を図る

さまざまな地域の産業や、観光スポットを広く紹介し、茅ヶ崎の新たな魅力を発見する機会を設け、まちの活性化を図ることが必要です。

4 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業とエコミュージアム

従来の博物館は、考古学・歴史学・民俗学を主とした歴史文化財的な内容と環境・自然的な内容を主体としたものが多く、特定の建築物や限られた空間の中で展示・再現するものでした。また、博物館運営を主導するのは専門家で、住民は受身の利用者となるのが一般的な形だったといえます。

しかし、地域にあるさまざまな資源は博物館の枠に収まるものではなく、人間の活動に関する多くの事象を対象とする新しい博物館が求められるところとなりました。日常的に営まれている産業・観光、文化・芸術などの活動も、地域に根付き、地域を特徴づける新たな文化史的要素として、これからの新しい博物館構想に取り込まれるべきものと考えられるようになりました。

一方『ちがさき・まなびプラン』は、“いつでも どこでも だれでも なにからでも”をスローガンに、共に学び共に生きるまなびのまちづくりを提唱しています。そこで教育の分野はもとより、市内の商業、産業、観光分野などと生涯学習が連携し、まちを活性化するための新しい博物館について考えました。

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業は、このような考え方を基に、本市にふさわしい新しい博物館を目指す事業として検討を始めました。検討を進める中で、近年世界的に広がりを見るエコミュージアムの活動を知り、その理念に学ぶべきものが多いことを知りました。

エコミュージアムは、1960年代後半にフランスで始まった考え方です。住民と地域を関連づける環境的遺産や産業遺産及び文化的遺産を対象として、それらを保護・保存し、調査・研究し、時には育てる機能をもった、地域環境そのものが博物館であるとする考えであり、運営する者も利用する者も、あくまで地域住民であるとすることを大きな特徴としています。住民が、自分たちの地域の未来のために、自分たちの考えと力で運営していく姿勢を特に重要視しています。

この考え方はわが国にも伝わり、以前から行われていた地域活動がエコミュージアムの考えを取り込み、地域ごとの実践が進められています。神奈川県内でも、各地で、行政と住民が協力した取り組みなどが行われています。その内容は、文化遺産の継承・保全・活用や新たな地場産業の創出・育成などとなっています。また、その目的として町の活性化を掲げているところが多いようです。

私たちが推進するちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業は、エコミュージアムの理念に近いものであることから、このような各地の取り組みを参考にしながら検討を進めました。

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業は、特定の建築物や限られた空間の中では収めることのできない地域そのものを、屋根も囲いもない博物館と見立て、この中にある有形無形の都市資源を対象にして、主導する者も利用する者も、茅ヶ崎市民であることを基本理念とします。

その活動は、市民自らが茅ヶ崎をまなび、改めて見つめなおし、あるときは調査・研究して、大切な資源を保全し、育成するものであり、郷土を誇り愛する気持ちをつちかいます。また経験や知識を持つ方々の活動する場として、市民相互の学習意欲や連帯意識を高めます。

そして、文化的で活気あふれる茅ヶ崎にするための、拠点となるよう努めていきます。

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業



- ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の目的 1 0
- ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の働き 1 1
- ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の取り組み 1 1
- 図 目的・働き・取り組み・施策 1 2

1 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の目的

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の目的として次の3点を掲げます。

●1 生涯学習でまちづくり

生涯学習の時代を迎え、学びの場を求めている人や、知識や技術を活用したい人が増えています。ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業は、すべての市民が、それぞれの人生段階にあった手段や方法で学び、学んだことを地域に活かすためのさまざまなプログラムの展開を図り、まちづくりに取り組みます。

●2 文化が身近にあるまちづくり

茅ヶ崎市内には、国指定の史跡「旧相模川橋脚」や県指定重要無形民俗文化財「茅ヶ崎海岸浜降祭」などの文化財、湘南海岸や姥島（えぼし岩）、建造物、北部の丘陵や谷（やと）などに残る自然、「湘南」のブランドをいかした農産物や産業、企業、観光があります。

一方、文化資料館や美術館、氷室椿庭園などの文化施設があります。また、伝統文化の指導者や、さまざまな知識や技術を持つ市民がいます。ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業は、市内に点在するこれらの資源を都市資源と位置づけ、その保全・活用を図り、協力して研究や検討を行い、茅ヶ崎市の魅力を発見し、文化が身近に感じられるまちづくりに取り組みます。

●3 仲間が増やせるまちづくり

核家族化、市外に職場を持つ人の増加などにより、地域のふれあいや、コミュニケーションの希薄化が指摘されています。ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業は、世代を越えた多くの人々が参加する機会を設け、連帯感を深め、ふるさとを愛する気持ちを育みます。

2 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の働き

一般の博物館には、①調査・研究、②収集・保存、③展示・教育の3つの働きがあると考えられています。このことを踏まえたうえで、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業では、前ページに掲げた目的の達成のため、次の4つの働きを持つこととします。

- (1) 都市資源に関する調査・研究・保存・展示などを行う働き
- (2) 都市資源に関する情報を収集し、活用方法を提供し、教育や産業の活性化に活かす働き
- (3) 地域の人材（知識や技術）を活用・支援する働き
- (4) 世代を超えた市民の交流の場を設ける働き

3 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の取り組み

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の目的を達成するためには、都市資源を活かす具体的な取り組みが必要です。その進め方については、住民参加による自主的な運営をめざします。

- (1) 都市資源を活かすための運営システムを確立します。
- (2) 都市資源を調査し、研究し、保存し、展示します。
- (3) 都市資源を関連づけた学習・見学コースを作ります。
- (4) 都市資源に関する情報を収集し、提供します。
- (5) 学校教育の求めに応じ、小学校や中学校などと連携します。
- (6) ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の仲間を増やします。
- (7) 都市資源を活かした交流を行います。

図 目的・働き・取り組み・施策

目 的	働 き	取 り 組 み	施 策
①生涯学習でまちづくり ②文化が身近にあるまちづくり ③仲間が増やせるまちづくり	(1) 都市資源に関する調査・研究・保存・展示などを行う働き	(1) 都市資源を活かすための運営システムを確立します。 (2) 都市資源を調査し、研究し、保存し、展示します。	施策1 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の推進体制 施策2 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の拠点 施策3 都市資源の掘り起こし 施策4 保存のための働き
	(2) 都市資源に関する情報を収集し、活用方法を提供し、教育や産業の活性化に活かす働き	(3) 都市資源を関連づけた学習・見学コースを作ります。 (4) 都市資源に関する情報を収集し、提供します。 (5) 学校教育の求めに応じ、小学校や中学校などと連携します。	施策5 学習・見学コースの作成 施策6 丸ごと博物館ガイドの養成 施策7 説明板・案内柱の整備 施策8 パンフレットや地図などの作成 施策9 情報通信ネットワークの構築 施策10 市内の産業への働きかけ 施策11 地域や団体への働きかけ 施策12 公共施設などの有効活用 施策13 情報紙の発行 施策14 小学生・中学生などとの連携 施策15 先生との交流 施策16 学習への協力
	(3) 地域の人材（知識や技術）を活用・支援する働き	(6) ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の仲間を増やします。	施策17 地域リーダー・分野リーダーとの連携 施策18 サークルや団体との連携 施策19 新たな協力者の受け入れ 施策20 交流会・勉強会の開催
	(4) 世代を超えた市民の交流の場を設ける働き	(7) 都市資源を活かした交流を行います。	施策21 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業のまつりを通じた交流 施策22 異分野との交流 施策23 地域及び地域間の交流 施策24 世代間の交流 施策25 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の活動と類似する活動を行なっている団体との交流

III 取り組みと施策

II-3（11 ページ）で述べた7つの取り組みについて、25の施策を定めました。



■取り組み① 都市資源を活かすための運営システムを確立します。

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業は、市民と行政の協働体制で進めていきます。

●施策1 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の推進体制

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館は、市民と行政の協働で事業を推進します。

推進にあたっては、「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の指針」に基づき行動し、「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館」の精神に共鳴する人たちが、それぞれの役割を果たしながら、得意分野や愛するものを生かして活躍・活動できるように、広く市民に開かれたものとします。

●施策2 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の拠点

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業には、活動の中心となる拠点を設けます。拠点では、さまざまな情報発信、資料の保存、都市資源に関する調査研究や展示などを行い、市民や各種団体を結びつけます。

このために、文化資料館などの既存施設の有効活用を行います。

■取り組み② 都市資源を調査し、研究し、保存し、 展示します。

茅ヶ崎市に点在しているさまざまな都市資源について調査し、研究し、それらの記録を蓄積、編集、情報発信しながら保存・保全します。また、都市資源を活用して、教育に活かし、産業につなげ、文化を育み、茅ヶ崎市の発展に資するものとします。

●施策3 都市資源の掘り起こし

都市資源はちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の基礎をなすものとして、新たな視点で掘り起こし、市民共有の財産とします。

●施策4 保存のための働き

都市資源の中には、数が限られているなど、後世に継承する必要があるものがあります。それらの都市資源を把握し、資料化するなどの保存に努めます。

■取り組み③ 都市資源を関連づけた学習・見学コースを作ります。

市内に点在している都市資源を関連づけ、児童・生徒、市民や市を訪れる人に提供できる学習・見学コースを作ります。また、見学マナーを周知します。

●施策5 学習・見学コースの作成

都市資源を活かした半日コースや一日コース、気軽に歩いて回るコースや健脚コースなどを作ります。

●施策6 丸ごと博物館ガイドの養成

都市資源の解説・説明ができる丸ごと博物館ガイドを、学習会やフィールドワークなどを開いて養成します。

●施策7 説明板・案内柱の整備

都市資源を説明する説明板や案内柱などを設置し、管理します。

●施策8 パンフレットや地図などの作成

都市資源を活かした見学か所の説明パンフレットやコース地図を作ります。

■取り組み④ 都市資源に関する情報を収集し、提供します。

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業が集めた都市資源に関する各種の情報を整理し、分かりやすい形にして、市民に発信します。このために情報機器を有効に活用します。また、市民が情報機器を使ってちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業に情報提供できるシステムを検討します。

●施策 9 情報通信ネットワークの構築

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の活動を進めていく上で、都市資源に関する情報を収集し、広く提供していく必要があります。そのため、情報通信技術を活用してホームページを作り、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業とその活用者との双方向の情報交換ができるよう情報通信ネットワークを構築します。

●施策 10 市内の産業への働きかけ

市内の産業に対して、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の広報活動を展開します。また、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業が有する情報を活用してもらうとともに産業が持つ都市資源の情報を収集し活用します。

●施策 11 地域や団体への働きかけ

都市資源を、地域や団体に周知し、活用を促すとともに、地域や団体が持っている都市資源に関する情報を提供してもらい、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の活動に役立てます。

●施策 12 公共施設などの有効活用

社会教育施設などの公共施設を地域拠点として活用し、都市資源に関する情報の提供と収集を行います。

●施策 13 情報紙の発行

都市資源とちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の活動を、より多くの人に知ってもらうことが大切です。そのために情報紙を定期的に発行します。

■取り組み⑤ 学校教育の求めに応じ、小学校や中学校などと連携します。

学校が授業や行事で必要とする資料、情報などを、求めに応じて提供します。児童・生徒・先生に向けて、都市資源を活かした事業を実施し、学校との交流を図ります。

●施策１４ 小学生・中学生などとの連携

学校教育に配慮した活動を行います。小学生・中学生などに向けた事業を催します。

●施策１５ 先生との交流

都市資源に関する問い合わせに対しての情報提供などに努め、学習会などを催し、先生たちとの交流を図ります。

●施策１６ 学習への協力

教材作りへの協力、見学会や観察会への協力、学習資料の提供など、求めに応じて学習への協力を努めます。

■取り組み⑥ ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の仲間を増やします。

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業を多くの人々に周知し、さらに新たな協力者を受け入れながら活動を広げていきます。

●施策１７ 地域リーダー・分野リーダーとの連携

自治会・子ども会・老人会など、地域で活動している方や団体、自然・考古・民俗・歴史などの分野で活動している方々の協力を得ながら、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業を進めていきます。

●施策１８ サークルや団体との連携

テーマを持って活動しているさまざまなサークルや団体の協力をいただきながら、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業を進めていきます。

●施策１９ 新たな協力者の受け入れ

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業にご協力いただける方、興味のある方を増やしていきます。

●施策２０ 交流会・勉強会の開催

地域リーダー、分野リーダー、サークルや団体、協力者、市民の方々と交流会や勉強会を開催します。

■取り組み⑦ 都市資源を活かした交流を行います。

都市資源のつながりを通して、市内の各地域間や市外で同様の活動をしている団体などとの交流、世代間の交流を活発にし、新しい連携や活動を広げていきます。

●施策２１ ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業のまつりを通じた交流

（仮称）丸ごと博物館まつりを開催して、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業のPR、都市資源の周知、関係者との交流、調査・研究成果の公開などを行います。

●施策２２ 異分野との交流

自然、環境、考古、歴史、民俗、産業、観光などのそれぞれの分野にとどまらず、他の分野との情報交換や連携などを通じて交流を図ります。

●施策２３ 地域及び地域間の交流

自治会・子ども会・老人会などの地域活動団体と、情報交換や協力などを通して交流を図ります。また、都市資源をもとに市内の他地域との交流の機会を設けます。

●施策２４ 世代間の交流

お年寄りが持っている技術や知識を若い人たちに伝えるなど、世代を超えた交流の場を設けます。

●施策２５ ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の活動と類似する活動を行っている団体との交流

市外でちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の活動と類似する活動を行っている団体と、情報交換などを行い、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の成長に資することとします。

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の進捗計画

取り組み	施策	概要	始動期(平成18～22年)	完成期(平成23～32年)	超長期計画(平成33年～)
取り組み01	施策1 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の推進体制	○推進体制			
	施策2 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の拠点	○拠点づくり			
取り組み02	施策3 都市資源の掘り起こし	○都市資源の抽出・研究			
	施策4 保存のための働き	○都市資源の保存			
取り組み03	施策5 学習・見学コースの作成	○コースづくり			
	施策6 丸ごと博物館ガイドの養成	○ボランティアガイドの養成			
	施策7 説明板・案内柱の整備	○説明板・案内柱の設置			
	施策8 パンフレットや地図などの作製	○印刷物の作成・配布			
取り組み04	施策9 情報通信ネットワークの構築	○丸ごとホームページの作成			
	施策10 市内の産業への働きかけ	○産業に向けて広報活動 ○産業が持つ情報の収集・活用			
	施策11 地域や団体への働きかけ	○地域・団体への広報活動 ○地域・団体が持つ情報の収集・活用			
	施策12 公共施設などの有効利用	○公共施設を活用した情報の収集と提供			
	施策13 情報紙の発行	○情報紙の発行			
取り組み05	施策14 小学生・中学生などとの連携	○小学生・中学生など向けの事業展開			
	施策15 先生たちとの交流	○教員対象の学習会の開催			
	施策16 学習への協力	○求めに応じた協力			
取り組み06	施策17 地域リーダー・分野リーダーとの連携	○地域リーダー・分野リーダーとの交流			
	施策18 サークルや団体との連携	○学習サークルなどとの交流			
	施策19 新たな協力者の受け入れ	○協力者等の勧誘			
	施策20 交流会・勉強会の開催	○団体・サークル等との交流			
取り組み07	施策21 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業のまつりを通じた交流	○丸ごと博物館の活動成果の公開			
	施策22 異分野との交流	○丸ごと博物館内の各分野ごとの交流			
	施策23 地域及び地域間の交流	○自治会など地域の団体との交流			
	施策24 世代間の交流	○世代を越えた交流の場の設置			
	施策25 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の活動と類似する活動を行っている団体との交流	○他地域の同様組織との交流			

推進に向けて

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の完成には長期間を要します。また、昨今の社会は急激に変化しており、今後もこのような風潮は続くことが予想されます。

そこで、当指針が時代の流れに沿わなくなったときは見直しが必要です。

本事業の推進と見直しに際しては、常に多くの市民の方々の意見に積極的に耳を傾けることとします。以下、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業を進めるにあたって配慮する点を列挙します。

■ 1

計画を実行に移していくに際し、当面は行政と市民が協力しながら進めることが必要ですが、将来的にはNPOなどが設立されて運営母体となるよう配慮します。

■ 2

この指針に述べる施策を実施するにあたっては、より具体的な検討を積み重ね、より効果的な事業の展開を図ります。

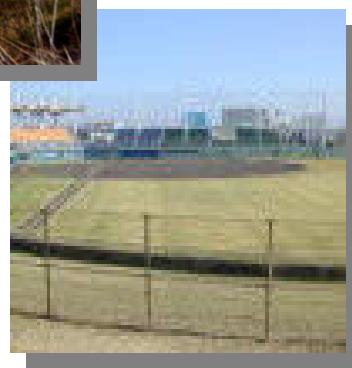
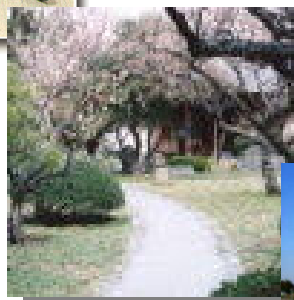
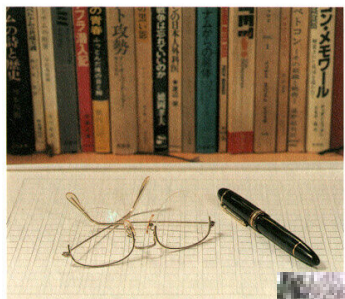
■ 3

本事業の展開に欠くことのできない都市資源は、時代の流れや社会のニーズによって変化すると考えられます。今後も、都市資源に関する調査・研究を継続します。

■ 4

本事業は多くの分野にわたるため、行政内部の協力体制はもとより、市民・民間の企業等との連携が欠かせません。市民・企業・行政の協力体制に関する検討を続けます。

資料編



- エコミュージアムとは 24
- 茅ヶ崎市の都市資源の一例 28

(1) 考古・歴史分野…28 (2) 民俗分野…29 (3) 自然・環境分野…30 (4) 観光・産業分野…31

エコミュージアムとは

前かがさき丸ごとふるさと発見博物館事業検討委員

横浜国立大学 大原一興

エコミュージアム（ecomuseum）とは、地域に点在する有形無形の文化財や史跡、自然環境、産業遺産など、地域のさまざまな資産をあるがままにあるいはより良い状態に保全し、住民自ら調査研究し、保存しかつ学習していく活動で、フランスで1960年代後半誕生した概念である。日本では「地域まるごと博物館」「生活・環境博物館」などとも呼ばれている。つまり、地域のあるがままの姿を地域住民の意志と力により、生きた博物館として地域を運営していく活動といっても良い。

エコミュージアムという言葉は、博物館学の中から生まれた。ここでは、従来の一般的な博物館とエコミュージアムとの比較により説明すると分かりやすいので、まずそれにふれておくことにしよう。以下のような博物館活動の3つの要素、つまり活動の行われる場・容器・構造（スケルトン）、活動の対象・内容、それに関わる人間・博物館活動の主体と客体、のそれぞれについて違いをみると次のようになる。（エコミュゼの命名者 H. ドヴァリーヌが提唱した3つずつの要素をもとに、R.リバールがそれぞれ3番目の要素を加えて説明したもの（R.Rivard,1984）である。）

＜場＞ ＋＜内容・対象＞＋＜人＞

従来型の博物館 ＝＜建物＞＋＜収集品＞ ＋＜専門家＋公衆＞

エコミュージアム＝＜領域＞＋＜遺産＋記憶＞＋＜住民＞

すなわち、従来の博物館の建物ではなく、ある一定の地域の領域において、地域に点在する遺産や無形の記憶を対象とし、一般の博物館内部の学芸員と公衆の両者の役目をエコミュージアムでは地域住民が担うというものである。さらに、この概念を分かりやすく図化したものが、図1である。

エコミュージアムは地域環境全体を博物館と見立てたものなので、地域「環境」の総体を表現することと同様、定義をひとことで言い表すことはできない。いくつかの要素がバランスよく機能し統合化された全体がエコミュージアムであると言えよう。

また、エコミュージアムは、エコロジーの博物館（Museums of ecology、エコロジーのシステムなどを対象とした博物館、科学館や自然誌博物館などで見られるもの）ではなく、エコロジーな博物館（Ecological museums、エコ・パークなど、それ自体が生態系を表現するものとして保存対象となるもの、自然または文化の保護地域で、外部訪問者のためにある）とも異なるものとして、説明されている（Rivard, 1984）。これらの2者は、エコミュージアムの一部をなすことはあっても、その逆は成り立たない。エコミュージアムは、美術館、自然史博物館や歴史博物館といった、数ある種類の博物館のひとつのカテゴリーを表すものではない。エコミュージアムの特徴は、地域環境を統合的に

対象とすることにより、総合的、学際的であること、それに加えて、地域住民がエコシステムの一員として博物館活動の中に組み込まれていることにある。

博物館としてのエコミュージアムとまちづくり

エコミュージアムは、博物館学の分野で追求されてきたミュージアムのひとつの発展型であるが、それは従来の博物館の固定的なイメージとは異なり、何よりも人々の生活するある一定の地域にこだわるものである。地域全体の共有財産である様々な地域資源・遺産を保全し学習の対象としていく住民による地域の博物館活動である。

日本でも博物館は、図書館や公民館同様、社会教育機関のひとつである。従ってエコミュージアムの本来の目的は、地域づくりや地域運営そのものではなく、そのための学習活動、いわば地域づくり学習のためのシステムなのである。ICOM（国際博物館会議）によると、「博物館とは、社会とその発展に寄与することを目的として広く市民に開放された営利を目的としない恒久施設であって、研究・教育・レクリエーションに供するために、人類とその環境に関する有形の物証を収集し、保存し、調査し、資料としての利用に供し、また展示を行うものをいう。」とあり、エコミュージアムとは、まさに、このことを一定の地域全体でおこなっていくことに他ならない。

一般的にまちづくりと言われる行為は、都市や地域のより良い方向性を指し示し、そのための道筋を提示する。その計画行為にはたいがい達成すべき目標像があり、基本構想などでは最終の完成図がデザインされている。一方しかし、それに対して、学習のシステムであるエコミュージアムは、住民自身が自発的な環境デザイン力を高めるようになるための社会教育なのである。終わりが無いプロセスであり、目標像は予め決まっているわけではない。

言い換えれば、いわゆるまちづくりの対象が形づくられるべき町であるのに対し、あくまでもエコミュージアムの対象とするものは人間なのである。

また、エコミュージアムでは、進むべき方向性は専門家が提示するのではなく、住民自ら考えなければならない。そのために学ぶことを提供するしくみがエコミュージアムである。これにより、地域をよく知り、評価し鑑賞し感謝するようになるのである。地域をデザインするための情報と知識の総合的蓄積と継承をはかり、住民の思い・記憶を収集し、結果的に「地域について考える住民」をひとりでも多く育てることがエコミュージアムの目的となる。

エコミュージアムと周辺分野

ではここで、エコミュージアムの周辺領域の活動や組織との違いについて考えてみたい。例えば歴史的街並みの保全や環境保護運動とエコミュージアムは何が異なるのか、について考えることによってエコミュージアムの理念が浮き彫りになるはずである。

エコミュージアムそのものを厳密に定義することは難しいのだが、ここでは、エコミュージアムの概念上の特徴を既存の博物館や地域活動の類似概念との関係において、筆者なりに整理したものを紹介したい。まず、エコミュージアムの理念において重要な特

徴は、ある一定の「領域 (territory)」＝「地域」を主要な対象としていることである。そしてこの特徴には、2つの側面が考えられる。すなわち、ひとつは手法的特徴としての地域社会・住民との一体化、つまり「住民の主体的な参加」であり、もうひとつは形態的特徴としての地域内の各種遺産の保全、つまり「遺産の現地保存」である。「領域」というキー概念のもとに、両者を併せ持ち統合化した博物館活動がエコミュージアムであると言えよう。このように考えると、

H (heritage : 地域における自然環境、文化遺産、産業遺産などを現地で保全すること)

P (participation : 住民の未来のために、住民自身の主体的参加による管理運営)

M (museum : 博物館活動、すなわち調査研究・収集保全・展示教育普及の一連の活動)

の3つの要素を兼ね備えて、それらがバランス良く整い、かつ一体的に密接なネットワークを組んでいることがエコミュージアムの理想的な姿である。この理想像から考えてみると、結論から言うと、日本におけるエコミュージアムの中では、現在のところ、この3つの要素がそれぞれの力を発揮しあい、対等な関係で相互に協力している事例はきわめて乏しい。

例えば、HとPの交わった部分には、各地で里地や里山を守ろうとする運動があったり、歴史的街並みを住民たちが保存する運動などがある。これらの地域においては、点や線としての活動だけではなく、地域全体の博物館活動が加わればすぐにでもエコミュージアムに成り得る。また、PとMが交わった部分には、地域住民のアイデンティティを確認するための博物館活動を積極的に行い、住民参加による調査、展示などを試みている博物館の事例がある。この活動が、博物館の外部に広がり、地域における自然や文化遺産などの現地保全活動と結びつけばエコミュージアムと言えるだろう。また、MとHの交わった部分には、地域に点在する小さな歴史遺産や工場、博物館などのネットワークを組んでいる地域もある。これは、エコミュージアムとしての典型的な形態はすでに整っているので、住民参加によって、それぞれの点在するサイトを運営し管理していけばよいということになる。

図1 従来の博物館とエコミュージアム (R. Rivard, 1984)

Rivard, René. 1984. Opening up the museum or Toward a new museology : ecomuseums and "open" museums より

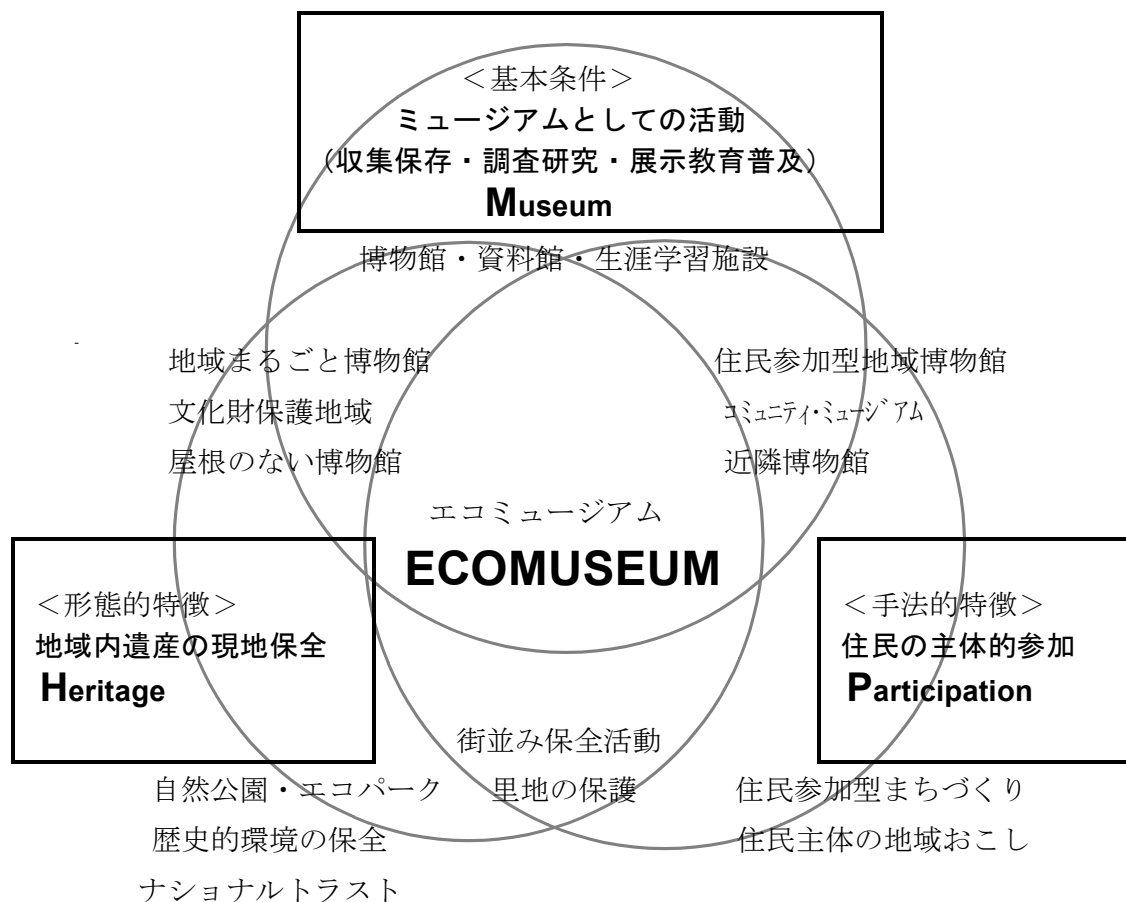


従来型の博物館 = 建物 + 収集品 + 専門家 + 訪問者

エコミュージアム = 領域 + 遺産 + 地域特性 + 高齢者 + 地域住民 + 集团的記憶

図2 エコミュージアムの概念（大原一興、1996をもとに1997加筆）

「博物館活動」「遺産の現地保全」「住民の主体的参加」の3つの要素の重なり



茅ヶ崎市の都市資源の一例

ここに掲げる都市資源は、平成15・16年度のちがさき丸ごとふるさと発見博物館検討委員会で抽出したものの一部である。都市資源の例として掲載する。今後、さらに抽出作業を継続し、由来や歴史等を調べ、比較・分類し、それぞれが有する意義や意味などを明確にして、都市資源として位置づける作業が必要である。なお、各分野における配列の順は任意である。

(1) 考 古 ・ 歴 史 分 野

	資 源 名	説 明	場 所 等
1	西方貝塚(西方A遺跡)	縄文時代前期	下寺尾391ほか
2	県指定史跡 堤貝塚	縄文時代後期	堤2719ほか
3	丸山貝塚	縄文時代後期	堤 二本松配水池付近
4	久保山貝塚	縄文時代後期	芹沢2236
5	臼久保遺跡	縄文時代早期、弥生時代環濠集落	芹沢臼久保4222配水池内
6	大久保遺跡群	縄文時代中期集落、古墳時代～奈良時代の横穴墓	芹沢2788－1ほか
7	十二天古墳群	尾根状台地に築かれた古墳時代後期の前方後方墳と円墳	堤1256付近
8	石神古墳跡	砂丘上に造られた前方後円墳	本村字石神1－9ほか
9	七堂伽藍跡	奈良・平安時代の古代寺院跡	下寺尾159ほか
10	高座郡衙跡(西方A遺跡)	奈良時代	下寺尾(県立北陵高校を主体)
11	居村B遺跡	放生木簡・茜木簡等出土	本村の県道遠藤茅ヶ崎線沿い
12	国指定史跡 旧相模川橋脚	鎌倉時代、全国的にも珍しい橋の遺構	下町屋1－551－2
13	国指定重要文化財 阿弥陀三尊像	鎌倉時代	西久保546 宝生寺
14	大山街道	江戸時代、大山を目指す多くの信者たちが通った。	赤羽根～香川
15	東海道と松並木	東海道において数少ない松並木	松は茅ヶ崎高校付近に多い。
16	鉄砲場と鉄砲道	江戸時代、江戸幕府の鉄砲演習場	南湖～学園通り 鉄砲道沿い
17	市指定史跡一里塚	江戸日本橋から14番目の一里塚	元町1－15
18	ぼたもち立場と南湖立場	江戸時代の立場	菱沼・南湖
19	柳島港跡	江戸代に開かれていた港で、相模川を利用して集められた物資を運んだ。	相模川河口
20	市指定史跡大岡家一族墓所	大岡越前守忠相など一族の墓がある。	堤4330 浄見寺境内
21	長屋門	昔の建造物。残っているものが少ない。	高田・芹沢
22	江戸時代の各村の領主の墓石	無縁墓地になりつつあるものもある。	市内各地
23	南湖院と高田畹安	明治・大正・昭和の全国的に有名なサナトリウム	南湖
24	姥(うば)島の歌碑	伊豆の漁師と小和田の漁師の間で姥島をめぐる争いの伝説がある。	小和田2－3－66 熊野神社境内
25	南湖の左富士之碑	安藤広重・東海道五十三次名所図絵の中の場面	下町屋1－10 鳥井戸橋脇

(2) 民 俗 分 野

	資 源 名	説 明	場 所 等
1	茅ヶ崎海岸浜降祭	県指定無形民俗文化財 民間信仰	祭場、西浜海岸 浜降祭保存会
2	稲荷講など	民間信仰	市内各地
3	道祖神等各種石仏	民間信仰	市内各地
4	南湖の浜降祭	民間信仰	祭場、南湖
5	漁具	生業 文化資料館に収蔵展示	中海岸2-2-18
6	農具	生業 文化資料館に収蔵展示	中海岸2-2-18
7	円蔵祭囃子	市指定重要文化財 郷土芸能	円蔵祭囃子保存会
8	柳島エンコロ節	市指定重要文化財 郷土芸能	柳島エンコロ節保存会
9	南湖麦打唄	市指定重要文化財 郷土芸能	南湖麦打唄保存会
10	芹沢焼米搗唄	市指定重要文化財 郷土芸能	芹沢焼米搗唄保存会
11	民俗資料館(旧和田家・旧三橋家)	市指定重要文化財 江戸時代の建造物	堤4318・3882ほか
12	河童徳利	茅ヶ崎の伝説・昔話	西久保
13	セーノカミと目一つ小僧	茅ヶ崎の伝説・昔話	市内各地
14	七堂伽藍の話	茅ヶ崎の伝説・昔話	下寺尾
15	やせ地蔵の話	茅ヶ崎の伝説・昔話	南湖
16	浜降祭のはじまり	茅ヶ崎の伝説・昔話	南湖
17	芋だんご	郷土食	市内各地
18	とはま人道橋取水堰跡	堰跡	十間坂と浜之郷の境
19	サイトバライ・団子焼き	年中行事	1月14日
20	初午・稲荷講	年中行事	初午
21	大山燈籠	年中行事	7月
22	お盆	年中行事	8月
23	お会式	年中行事(日蓮宗)	9月12日
24	お十夜	年中行事(浄土宗)	10月10日
25	しめ縄作り・正月飾り・カツノ木箸	年中行事	12月

(3) 自 然 ・ 環 境 分 野

	資 源 名	説 明	場 所 等
1	姥島(磯の自然・生物)	貴重な生物(ウメボシイソギンチャク)・茅ヶ崎最古の地層	姥島(烏帽子岩)
2	茅ヶ崎海岸と砂防林	かながわ未来遺産100(藤沢～平塚)・かながわの美林50選の一つ	茅ヶ崎の海岸
3	ハマヒルガオ	県花の名所100選(自然生態園、辻堂海岸)の一つ	海岸全域で見られる
4	鶴嶺八幡社のイチヨウ、浄見寺のオハツキイチヨウ・寺	県指定天然記念物	浜之郷 鶴嶺八幡社境内・堤 浄見寺境内
5	腰掛神社の樹叢	市指定天然記念物	芹沢 腰掛神社境内
6	鶴嶺八幡社松並木・水嶋家のタブノキ・成瀬家のモッコク・藤間家のキャラボク	市指定天然記念物	浜之郷・小和田・西久保・柳島
7	松ヶ丘緑地	市街地の貴重な緑	
8	高砂緑地	市街地の貴重な緑	
9	社寺林	昔からの樹叢を残す。	各神社寺院
10	アカシア	市の木	
11	ツツジ	市の花	
12	シジュウカラ	市の鳥	
13	田畑	昔からの景観を残す。	
14	小出川・千ノ川・駒寄川	水生の生き物及び野鳥・昆虫・植物等の生息	
15	相模川	水生の生き物及び野鳥・昆虫・植物等の生息	
16	相模川左岸用水	水生の生き物及び野鳥・昆虫・植物等の生息	
17	清水谷(しみずやと)	本市では豊かな自然を残す。	堤
18	市民の森	親しまれている自然環境	堤
19	地層の露頭する場所	茅ヶ崎の大地を知る要素	柳谷、赤羽根等
20	海岸の野鳥	内陸部では見ることのできない海鳥の生息	茅ヶ崎の海岸
21	赤羽根斜面林	本市では豊かな自然を残す。	赤羽根
22	行谷・芹沢境の常緑広葉樹林地	本市では豊かな自然を残す。	行谷・芹沢
23	地層の露頭	茅ヶ崎の大地を知る要素	柳谷、赤羽根等
24	椎ノ木坂の地層	関東ローム層の露頭	下寺尾
25	屋敷林	主に農家で、風よけ、屋敷の区画として設置。	市内各地

(4) 観 光 ・ 産 業 分 野

	資 源 名	説 明	場 所 等
1	大岡越前祭	イベント	茅ヶ崎駅周辺・堤（浄見寺）
2	サザンビーチちがさき花火大会	イベント	サザンビーチちがさき
3	湘南祭	イベント	サザンビーチちがさき
4	朝市	茅ヶ崎特産の販売	毎月第4土・中央公園
5	だるま市	風物詩	十間坂 第六天神社境内
6	梅まつり・椿まつり	イベント	高砂緑地・氷室椿庭園
7	氷室椿庭園	250種の椿	東海岸南3-2-41
8	畜産まつり	イベント	
9	烏帽子（えぼし）岩	海釣りの釣り場	
10	ボードウォーク・なぎさ遊歩道	散策道	茅ヶ崎の海岸
11	茅ヶ崎漁港海岸公園	公園、市民の憩いの場	南湖6丁目
12	茅ヶ崎漁港	漁業の拠点	南湖4丁目
13	沖釣り・磯釣り・地引き網	漁業、観光	茅ヶ崎の海岸等
14	ヘッドランド（Tバー）	海の日印的存在	東海岸南4丁目
15	茅ヶ崎サザンC	モニュメント	中海岸3丁目
16	茅ヶ崎海岸	湘南の代名詞 海水浴 砂浜	
17	県立茅ヶ崎里山公園	公園	芹沢
18	県立柳島青少年キャンプ場	キャンプ	柳島
19	味覚狩り・観光農園	茅ヶ崎特産	市内各地
20	県立汐見台公園	公園	汐見台
21	茅ヶ崎館	故小津安二郎定宿	中海岸
22	レンタサイクル「レンタ号」	サイクリング	南口5店・北口2店
23	えぼし岩周遊船	遊覧船	茅ヶ崎漁港
24	ちがさきアロハ	茅ヶ崎特産・環境保護	新栄町
25	湘南サウンド	茅ヶ崎・湘南らしい音楽	

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の指針

平成 18 年(2006 年) 4 月
平成 23 年(2011 年) 9 月 改訂

発行 … 茅ヶ崎市教育委員会
素案作成 … 第 1 期ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業検討委員会
(平成 15 年 12 月～平成 17 年 3 月)
シンボルマークデザイン(表紙)
… 酒井ひろみ(茅ヶ崎市茅ヶ崎)
編集 … 茅ヶ崎市教育委員会教育推進部社会教育課文化財保護担当
〒253-8686
神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目 1 番 1 号
電話 : 0467-82-1111 (代表) 内線:3342
FAX : 0467-58-4265

ホームページ … <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>